記者発表資料

平成１９年　８月３０日

福島河川国道事務所　郡山国道事務所　磐城国道事務所
三春ダム管理所　摺上川ダム管理所　小名浜港湾事務所
阿賀川河川事務所

平成20年度概算要求の概要について

平成１９年度の国直轄の公共事業のうち、東北地方整備局および北陸地方整備局の福島県内における河川・砂防・道路・ダム・港湾に関する概算要求の概要についてお知らせいたします。

福島県内の各事務所等では国土交通省が平成１９年８月に発表した５つの政策※を大きな柱とする今後の国土交通行政の方向性を示す国土交通行政の政策「これからの重点政策」を踏まえて、福島県の将来の姿を見据え、計画的かつ着実な社会資本整備を目指します。

※５つの政策
「世界の成長と活力を我が国に取り込む基盤づくり」
「自立した活力ある地域づくり」
「歴史、風土等に根ざした美しい国土づくりと観光交流の拡大」
「地球環境時代に対応したくらしづくり」
「安全・安心で豊かな社会づくり」

このお知らせは、下記記者クラブ等に同時発表しています。
〇県政記者クラブ　〇郡山市記者クラブ　〇いわき市記者クラブ
〇会津若松市記者クラブ

〈 問い合わせ先 〉

国土交通省　東北地方整備局

福島河川国道事務所	副所長(河川)	中沢　重一（内204）
	副所長(道路)	高橋　敏彦（内 205）
	電話　０２４（５４６）４３３１	
郡山国道事務所	副所長	簾内　章也（内204）
	電話　０２４（９４６）０３３３	
磐城国道事務所	副所長	堀　喜代志（内204）
	電話　０２４６（２３）２２１１	
三春ダム管理所	管理係長	半谷　和彦
	電話　０２４７（６２）３１４５	
摺上川ダム管理所	管理係長	小川　秀稔
	電話　０２４（５９６）１２７５	
小名浜港湾事務所	副所長	大里　睦男
	電話　０２４６（５３）７１４２	

国土交通省　北陸地方整備局

阿賀川河川事務所	副所長	木村　繁（内204）
	電話　０２４２（２６）６４４１	

○平成２０年度の主なトピックス

【完成・供用】

県北地域

- ***二本松・安達地区（Ｉ期：油井・榎戸・安達ヶ原）土地利用一体型水防災事業完成予定***
  →自然災害への備えへ
- ***荒川遊砂地（福島市）事業完成予定***
  →自然災害への備えへ
- ***一般国道４号二本松市金色団地入口交差点改良（右折レーン延伸）の完成予定***
  →日常生活における安全・安心対策強化へ
- ***一般国道１３号福島西道路（福島市、L=7.7Km）の全線（一部暫定２車線）供用予定***
  →低炭素社会の構築へ

県中地域

- ***一般国道４号大町交差点改良（右・左折レーン新設）の完成予定***
  →日常生活における安全・安心対策強化へ
- ***一般国道４号若葉町交差点改良（右・左折レーン新設）の完成予定***
  →日常生活における安全・安心対策強化へ

県南・会津地域

- ***一般国道２８９号甲子道路（下郷町～西郷村間　L=5.9km）の完成予定***
  →地域間交流・連携の強化、広域的な生活圏形成へ
- ***湯川放水路への導水施設整備の完了予定***
  →湯川の水質改善向上へ

浜通り地域

- ***一般国道６号平鎌田交差点（右折レーン設置、歩道バリアフリー化）の完成予定***
  →日常生活における安全・安心対策強化へ
- ***一般国道４９号平バイパス（いわき市好間町～内郷御台境町間　L=0.9Km）の４車線化完成予定***
  →都市内交通の円滑化へ

福島県内各事務所における主要事業のポイント

安全で安心できる地域づくり

（河川事業）

○平成10年8月、平成14年7月洪水において、国道4号の一時通行止めや家屋浸水被害を受けた二本松・安達地区（Ⅰ期：油井・榎戸・安達ヶ原）において、浸水被害を軽減させるため築堤、橋梁等の整備を進めている土地利用一体型水防災事業を完成させⅡ期事業への着手を目指します。

別紙－１

また、梁川地区においては浸水家屋の地区内への移転や宅地の嵩上げを実施し、土地利用一体型水防災事業の推進を図る予定です。 **（福島河川国道事務所）**

○本宮地区において、暫定堤（計画高水位堤）となっている、市街地部の完成堤での整備に向け、平成１９年度にまちづくりと一体となった河川整備の検討に着手し、早期の整備着手を目指します。

（福島河川国道事務所）

○堤防詳細点検の結果、安全性が不足している箇所の堤防の質的整備（浸透対策）の推進を図る予定です。 **（福島河川国道事務所）**

○上流に崩壊地及び地すべり地形を有している荒川・松川流域の流出土砂に伴う洪水氾濫から、福島市を保全するため、荒川において進めてきた第3床固を完成させ荒川遊砂地整備事業の完成を目指します。 ***別紙－２***

また、松川遊砂地整備事業として進めている床固の進捗を図る予定です。

（福島河川国道事務所）

○洪水を安全に流すため、阿賀川下流部において、下流狭窄部津尻地区の河道掘削を推進します。

（阿賀川河川事務所） ***別紙－３***

適正なダム管理

○阿武隈川及び大滝根川沿川の洪水被害の軽減、渇水被害の軽減効果を適切に発揮するため、平成20年度は、ダム本体及び放流設備の維持管理、並びに貯水池の維持、水質の監視等を実施します。また、貯水池の水質保全対策施設の機能維持のため、前ダムに堆積した土砂の撤去等を行います。

（三春ダム管理所）

○阿武隈川及び摺上川沿川の洪水防御や渇水被害を防止するため、適切な高水管理（洪水調節）と低水管理（用水補給、発電）を実施します。また、ダムの機能が十分発揮できるよう管理設備（放流設備・取水設備等）の維持補修や流木処理・水質監視など貯水池管理を実施するほか、ダム設置後の周辺環境のモニタリング調査を行います。

（摺上川ダム管理所）

（港湾事業）

○小名浜港（おなはまこう）において、静穏な海域を確保し、荒天時の海難事故を未然に防止するため、また、大規模地震の発生に伴う津波の被害を軽減するために防波堤を延伸します。
（小名浜港湾事務所）*別紙－４*

○相馬港（そうまこう）において、大規模地震発生後の緊急物資受入港として、相馬港から港湾背後の被災地へ迅速な復旧・支援を行うために耐震強化岸壁の整備を推進します。
（小名浜港湾事務所）*別紙－５*

（道路事業）

○一般国道４号大町（おおまち）交差点改良（郡山市（こおりやまし））は、右・左折レーン設置工事を実施し、完成供用を図る予定です。
（郡山国道事務所）

○一般国道４号若葉町（わかばまち）交差点改良（郡山市（こおりやまし））は、右・左折レーン設置工事を実施し、完成供用を図る予定です。
（郡山国道事務所）

○一般国道４号金色団地入口（かないろ）交差点改良（二本松市（にほんまつし））は、右折レーン延伸工事を実施し、完成供用を図る予定です。
（福島河川国道事務所）*別紙－６*

○一般国道６号平鎌田（たいらかまた）交差点改良（いわき市）は、右折レーン設置及び歩道バリアフリー化工事を実施し、完成供用を図る予定です。
（磐城国道事務所）*別紙－７*

○安全、安心して国道を通行して頂くために、国道４号、６号、１３号、４９号の適正な維持、49 号藤地区（柳津町～西会津町）をはじめ防災震災対策、交通安全施設等整備・環境対策の事業を継続して実施します。
（福島河川国道事務所、郡山国道事務所、磐城国道事務所）

強 い 東 北 の 創 造

（港湾事業）

○相馬港（そうまこう）において、静穏度向上による荷役障害の回避を図るために、防波堤の整備を推進します
（小名浜港湾事務所）

（道路事業）

○東北中央自動車道（福島米沢間のうち福島県側）１７．１Km については、今年度に引き続きトンネル、橋梁等工事の推進を図る予定です。
（福島河川国道事務所）

○一般国道４号あさか野バイパス（郡山バイパス）（須賀川市（すかがわし）～本宮市（もとみやし））は、郡山市（こおりやまし）針生（はりゅう）地区において立体化（針生高架橋（はりゅうこうかきょう））の平成２１年度完成４車線供用に向け、工事の推進を図る予定です。
（郡山国道事務所）

○一般国道６号久之浜（ひさのはま）バイパス（いわき市）については、四倉漁港前（よつくらぎょこうまえ）～県道白岩久之浜（しらいわひさのはま）線間Ｌ＝３．７Km の用地買収及び工事の進捗を図る予定です。
（磐城国道事務所）

○一般国道４９号三和トンネル（いわき市）Ｌ＝１．７Kmについては、トンネル工事の進捗を図る予定です。
（磐城国道事務所）

○一般国道１１５号阿武隈東道路（相馬市）Ｌ＝１０．７Kmについては、今年度ほぼ用地買収が完了する見込みであることからトンネル等本線について本格的に工事の進捗を図る予定です。
（福島河川国道事務所）

○一般国道１２１号会津縦貫北道路（喜多方市～会津若松市）については、塩川I.C（仮称）～湯川I.C（仮称）間の平成２１年度部分暫定（２車線）供用に向けて、工事の推進を図る予定です。また、起点～塩川 I.C（仮称）間の用地買収及び工事の推進を図る予定です。
（郡山国道事務所）

○一般国道２８９号甲子道路（下郷町～西郷村）については、管理施設工事及び舗装工事等を推進し、完成供用を図る予定です。
（郡山国道事務所）*別紙－８*

美しい東北の実現

（河川事業）

○誰でも快適に親水空間を利用でき、野鳥観察や自然学習も気軽に行える河川空間を創るため、阿武隈川荒川福島地区総合水系環境整備事業（福島市）により、荒川のネットワーク化を図り散策路、サイクリングロード等の連続性を確保する予定です。
（福島河川国道事務所）

（道路事業）

○一般国道１３号福島西道路（福島市）Ｌ＝７．７Kmについては、南矢野目地内の一般国道１３号から一般国道１１５号を経由し、（県）水原福島線に至る７．５Kmが供用済であり、残る福島市大森地内Ｌ＝０．２Kmについて工事の推進を図り、（都）小倉寺大森線の供用にあわせた全線供用（一部暫定２車線）を図る予定です。

（福島河川国道事務所）*別紙－９*

魅力ある都市づくり

（道路事業）

○一般国道４号白河拡幅（西郷村～白河市）については、引き続き用地買収及び白河橋（下り側）の工事等の推進を図る予定です。
（郡山国道事務所）

○一般国道４号鏡石拡幅（鏡石町）は、北側工区の用地買収の推進を図る予定です。
（郡山国道事務所）

○一般国道４号伊達拡幅（伊達市～国見町）Ｌ＝９．１Kmについては、桑折町において平成２１年度の供用に向けＬ＝０．５Km区間において用地買収及び工事の進捗を図る予定です。
（福島河川国道事務所）

○一般国道６号常磐（じょうばん）バイパス（いわき市）Ｌ＝２７．７Kmについては、引き続き４車線化を推進する予定です。　**（磐城国道事務所）**

○一般国道４９号平（たいら）バイパス（いわき市）は、番匠地（ばんじょうち）交差点～好間町中好間（よしままちなかよしま）（約１．８Kmについて、内郷（うちごう）高架橋など４車線化工事を推進する予定です。このうち、内郷御台境町（うちごうみだいさかいまち）～好間町中好間（よしままちなかよしま）（内郷高架橋以西）の約０．９Kmについて、４車線化供用を図る予定です。　**（磐城国道事務所）*別紙－１０***

美しさと自然豊かな文化の香りがする地域づくり

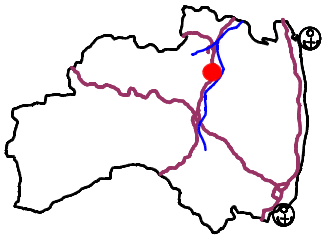
（河川事業）

○湯川放水路の水質改善を図るため、阿賀川本川から導水するための施設整備を完了する予定です。　**（阿賀川河川事務所）**

事業名	阿武隈川上流二本松・安達地区（Ｉ期：油井・榎戸・安達ヶ原） 土地利用一体型水防災事業（直轄） （福島県二本松市）
事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定（油井・榎戸・安達ヶ原）

事業の必要性・事業の概要

福島県

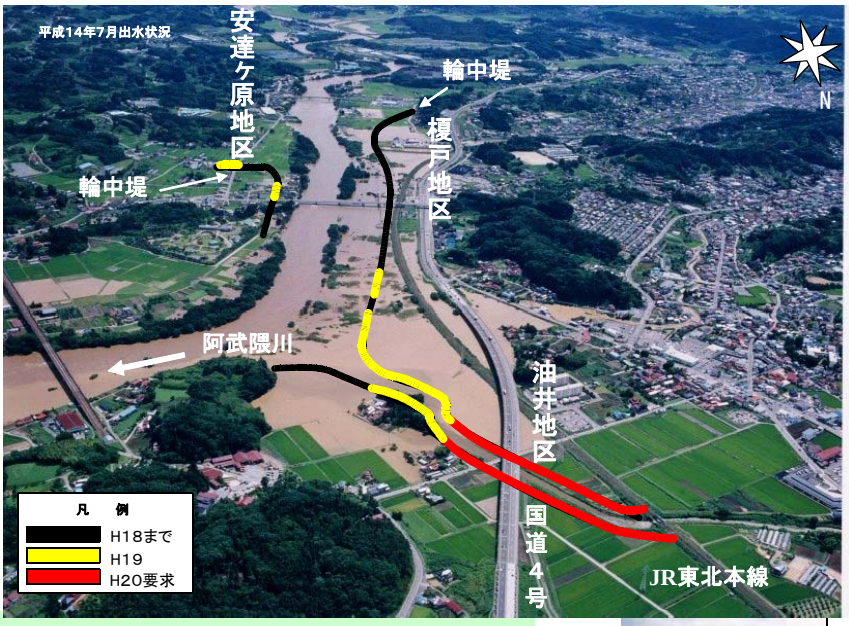


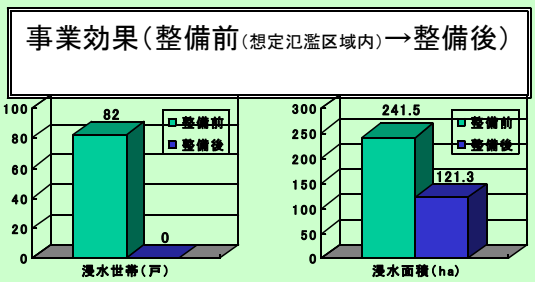
「事業の必要性」

当該箇所は、無堤地区となっており、平成10年8月及び平成14年7月洪水で国道４号線の一時通行止めや、家屋浸水などの多大な被害を受けており、早期の治水対策が必要となっています。

「事業の概要」

阿武隈川という河川の特徴を踏まえた治水対策をとして、狭窄部の二本松・安達地区において、従来の改修（連続堤）ではなく、輪中堤による治水対策を実施します。







平成20年度の予定

○平成20年度は、左岸油井地区の築堤、石ヶ崎橋上部工、油井川橋取付道路を実施し、Ｉ期事業（油井・榎戸・安達ヶ原）を完成させⅡ期事業への着手を目指します。

事　業　効　果

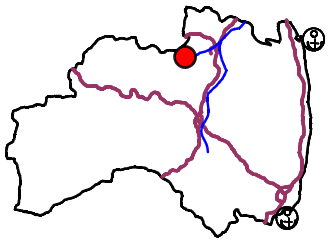
○二本松・安達地区における82戸の家屋浸水を解消し、120.2haの浸水被害を軽減します。

事業名	阿武隈川水系直轄火山砂防事業　荒川遊砂地（直轄） （福島県福島市）

事業着手：平成元年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

荒川は上流からの土砂の流出が著しく、河床が上昇することにより氾濫を繰り返して来ました。荒川下流には福島市街地や国道４号・１３号・１１５号・東北自動車道など重要交通網があり、これら下流保全対象の安全度を早期に向上させるとともに、谷出口に流出土砂調節のため、荒川遊砂地の整備を進めています。

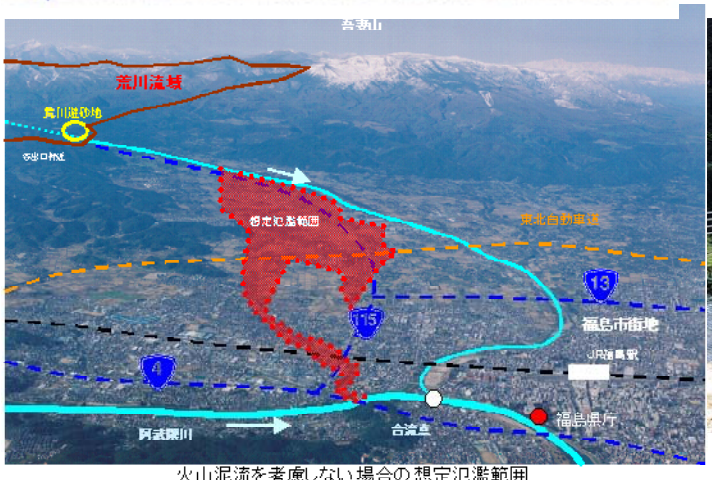
「事業の概要」

諸元　大暗渠えん堤　1基：堤長252m、堤高9m、堤幅3m、暗渠9門
　　床固工　　2基





事業箇所図



火山泥流を考慮しない場合の想定氾濫範囲

土砂流出による河床上昇時の想定氾濫範囲

荒川遊砂地全景



下流　河川区域における破堤（H10．9）

平成20年度の予定

○平成20年度は、第3床固の整備を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

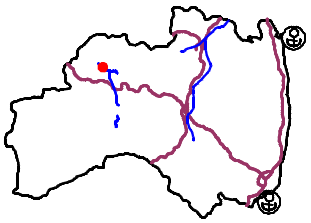
○大規模な出水があった場合、上流からの土砂を調節し、下流市街地及び重要交通網（国道4・13・115号、東北自動車道、東北新幹線、東北本線）を保全します。

事業名	阿賀川下流狭窄部改修事業（直轄） （福島県河沼郡会津坂下町）

事業着手：平成１１年度	完成・供用の目標年度：平成２０年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

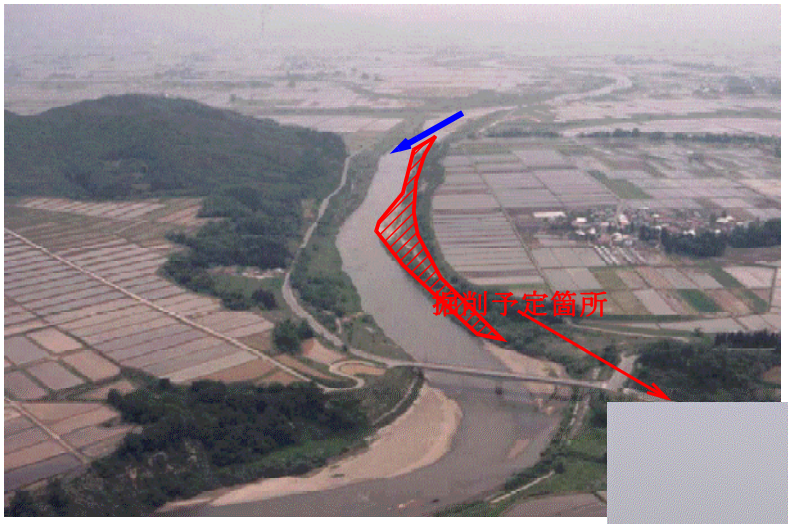


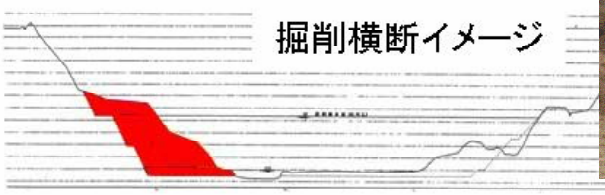
「事業の必要性」

阿賀川下流部は狭窄部連続し、川幅が狭く流下能力が少ないため、古くから会津盆地の水害の原因ともなっており、度々内水被害をおこしています。昭和57年9月の戦後最大規模の洪水では、沿川に大きな被害をもたらす原因となっています。

「事業の概要」

阿賀川下流地域の治水安全度向上をはかるため、阿賀川下流狭窄部（津尻地区）の河道掘削を実施します







河道掘削状況（H18.3）

平成20年度の予定

○引き続き会津坂下町津尻地先において河道掘削を実施し、早期完成にむけて事業を推進します。

事　業　効　果

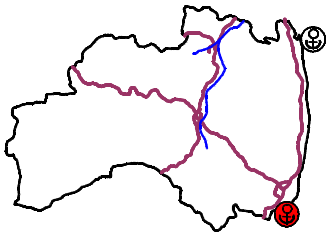
○河道掘削を実施し、当該箇所及びその上流域の治水安全度を向上させます。

事業名	小名浜港本港地区及び東港地区防波堤整備事業（直轄） （福島県いわき市）

事業着手：昭和62年度（本港地区） 平成　6年度（東港地区）	完成・供用の目標年度：平成30年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

小名浜港は、本州東岸の関東以西地域と東北・北海道地域との内航船舶の主航路筋に位置し、台風等の荒天時には沖合を航行する船舶が避難する港湾となっています。しかし、沖合を航行する船舶隻数に対して必要な避泊水域が不足していることや、近年の船舶大型化の傾向から、港内水域だけでは手狭となっており、海難事故を未然に防止するため、十分な避泊水域を確保することが求められています。

小名浜港本港地区防波堤（沖）や東港地区防波堤（第二沖）などの外郭施設は、東港地区に避泊水域を確保する効果や大規模地震の発生に伴う津波の被害を軽減させる効果があることから、早期の整備が求められています。

「事業の概要」

本事業は、避泊水域の確保及び津波被害の軽減のため、防波堤（沖）2，540m並びに防波堤（第二沖）860mを整備します。



平成20年度の予定

○平成20年度は、防波堤（第二沖）の基礎マウンドを造成し事業の進捗を図ります。

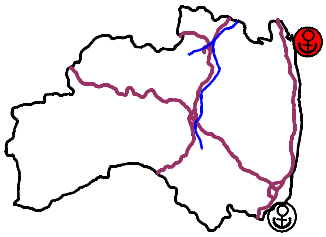
事　業　効　果

○荒天時の際、小名浜港に避難できる船舶数が増加し、海難の減少と海上輸送の信頼性の向上が図れます。また、津波による被害が軽減されます。

事業名	相馬港3号ふ頭地区岸壁整備事業（耐震強化）（直轄） （福島県相馬市）
事業着手：平成8年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

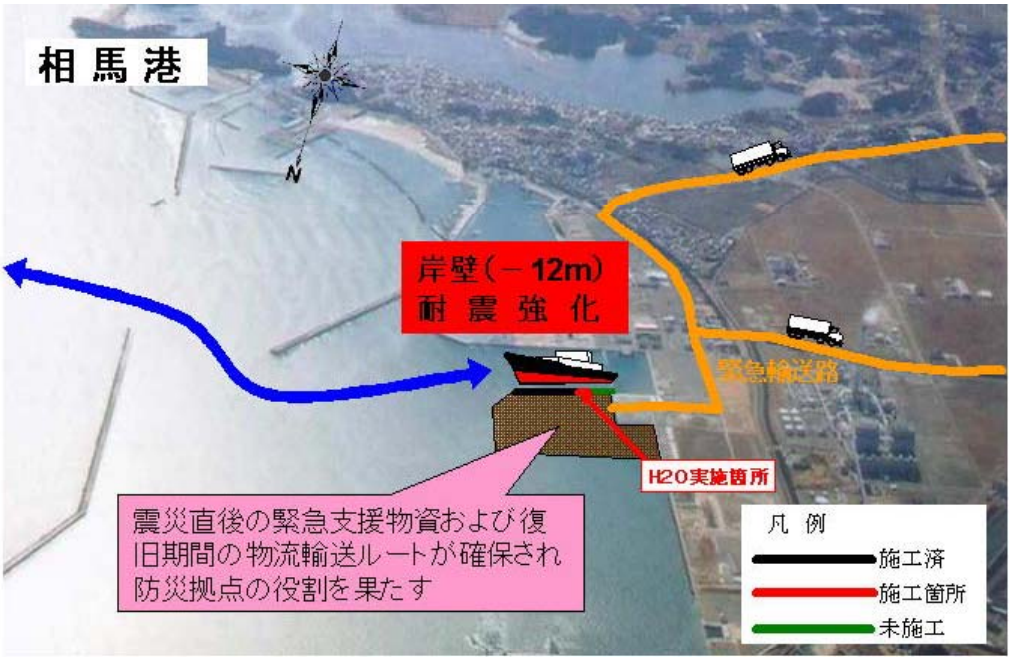


「事業の必要性」

相馬港に甚大な被害を及ぼすことが予想される宮城県沖地震は、今後10年以内に約50%、30年以内で99%という高い確率で発生すると予想されており、大規模震災時に背後の防災ネットワークと一体となった被災地の復旧・支援を行う防災拠点機能が求められているため、これらへの対策が必要となっています。

「事業の概要」

本事業は、震災直後の緊急支援物資輸送及び復旧期間における物流機能を確保するため、3号ふ頭地区に耐震強化岸壁（延長240m、水深12m）を整備します。





▲地震によって陥没した野積場
（相馬港　昭和53年　宮城県沖地震）



平成20年度の予定

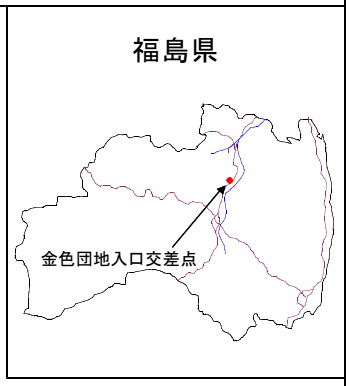
○平成20年度は、岸壁上部および裏込を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○耐震強化岸壁の整備により、震災直後には相馬港から港湾背後の被災地へ緊急支援物資（医療品、食料、住宅建材等）の運搬が可能となります。

事業名	金色団地入口交差点改良（直轄） （福島県二本松市金色久保）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

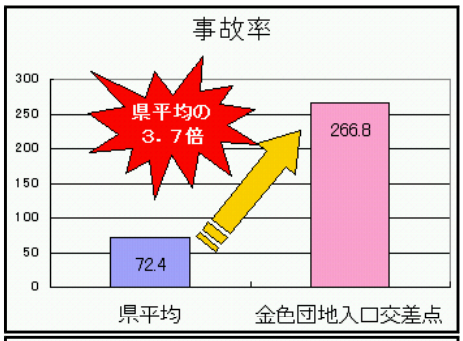
金色団地入口交差点は、福島県二本松市の市街地南部に位置しており、一般国道4号と(県)二本松・安達線とが交差する、T字型の交差点です。

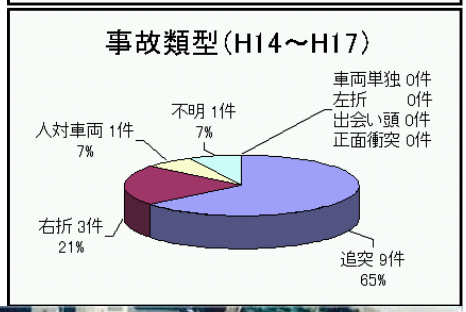
当該交差点については、追突や右折時の事故等が多く発生しており、死傷事故については、福島県平均の3．7倍の確率で発生しする「事故多発箇所」となっています。

「事業の概要」

金色団地入口交差点改良事業では、上り線に設置されている右折レーンの延伸を行い、交差点の交通事故の削減及び交通円滑化を図ります。









平成20年度の予定

○交差点改良工事の完成を図る予定です。

事　業　効　果

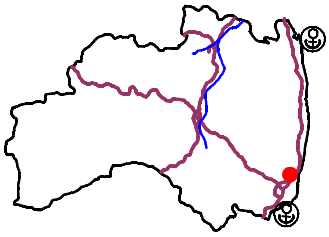
○交差点の安全性が向上し、交通事故の減少が期待出来ます。

事業名	一般国道6号　平鎌田（たいらかまた）交差点改良(直轄) （福島県いわき市平鎌田）

事業着手：平成15年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

平鎌田交差点は、右折車線が設置されておらずピーク時には渋滞が発生し主要渋滞ポイントに指定されています。右折レーンが確保されていないことから右折待ち車両に起因する渋滞や事故が発生しており、交通機能や安全性の観点から交差点の改良が求められています。

「事業の概要」

平鎌田交差点においては、右折車線の設置や歩道のバリアフリー化を図り総合的な交通安全事業を推進します。



▲右折車両により渋滞が発生



▲歩道の整備状況（上り線側）

平成２０年度の事業内容

○交差点改良工事を完成させる予定です。

事　　業　　効　　果

《整備後の効果》

○交通渋滞が緩和されるとともに、交差点の安全性が向上し、交通事故が減少します。
○歩道のバリアフリー化が図られ、安心で快適な歩行空間が確保されます。

事業名	一般国道289号　甲子道路（直轄権限代行） （福島県南会津郡下郷町～西白河郡西郷村）
事業着手：平成7年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

「事業の必要性」

一般国道289号における当該区間には、延長約6．9km（甲子峠）が交通不能区間となっております。

現在、南会津地方から県南地方までの間は、険しい峠に阻まれ遠く迂回することを余儀なくされています。当該地方の広域的な交流・連携の推進を図るうえでも通行不能区間解消等の早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

甲子道路は交通不能区間解消を目的とした延長約5．9kmの2車線道路で直轄権限代行区間として事業を進めています。

甲子道路の整備により、距離と時間が短縮され、地域間交流・連携が強化されます。

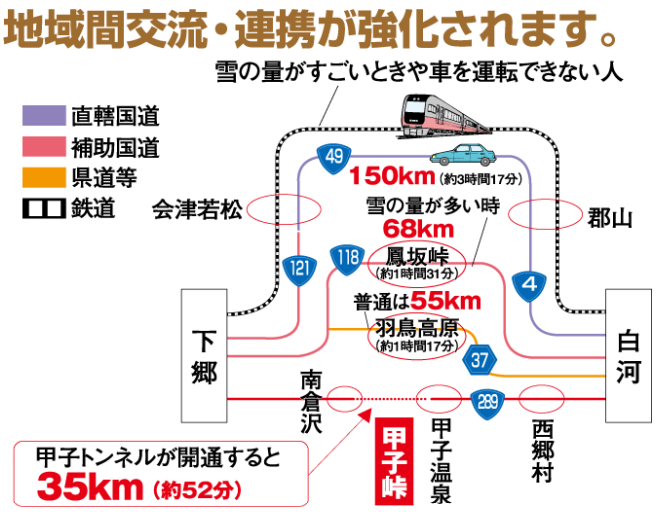




▲現在の国道289号



▲平成18年度には
約4，100名の方々が現場を見学



▲甲子道路の整備効果

平成20年度の予定

○平成20年度は、管理施設及び舗装工事を推進し、完成を図る予定です。

事　業　効　果

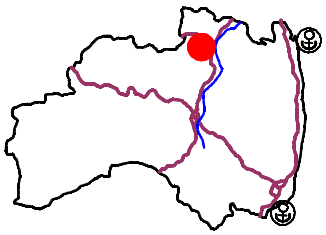
○通行不能区間の解消により南会津地方と県南地方の地域間交流が期待されます。
○時間短縮効果があります。（下郷町～白河市間　現況約77分→整備後約52分　約25分の短縮）

事業名	一般国道13号　福島西道路（直轄） （福島県福島市）

事業着手：昭和57年度	完成・供用の目標年度：平成20年度全線供用予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

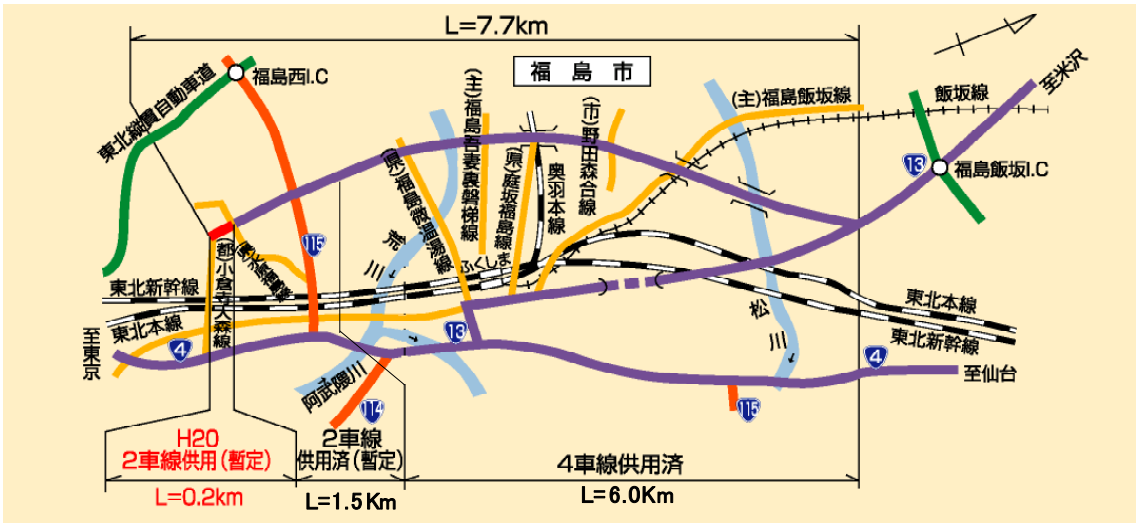


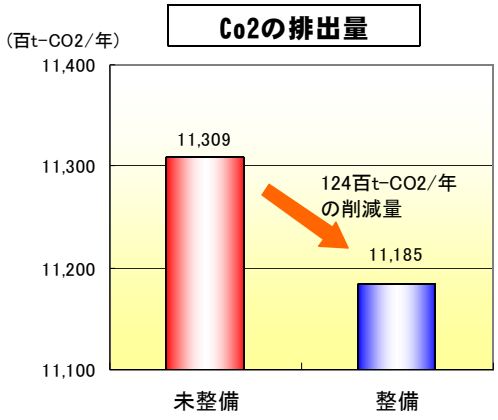
「事業の必要性」

福島西道路と並行する国道４号、13号は、交通容量の不足から慢性的な交通渋滞を引き起こしているとともに、騒音等沿道環境が悪化し、早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

福島西道路は、福島市街地における交通混雑解消、交通環境改善、交通事故の低減等を目的とした延長7.7Kmのバイパス事業です。





▲福島西道路完成によるCo2削減効果



▲福島西道路の渋滞状況

平成20年度の予定

一般国道13号から一般国道115号を経由し、（県）水原福島線に至る7．5Kmが供用済であり、残る福島市大森地内L＝0．2Kmについて工事を推進して、（都）小倉寺大森線の供用にあわせた全線供用（一部暫定2車線）を図る予定です

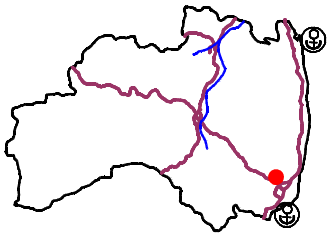
事　業　効　果

○Co2排出量が年間12，400t削減されます。

事業名	一般国道49号　平バイパス（直轄） （福島県いわき市常磐上矢田町～いわき市好間町北好間）
事業着手：昭和56年度	完成・供用の目標年度：平成20年度一部完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

一般国道49号平バイパスにおける交通需要は、平成7年の全線暫定供用後も年々増加し続けており、交通が集中する区間や主要交差点付近等で交通混雑が発生しています。また、平バイパスは重要港湾「小名浜港」と常磐自動車道いわき中央ICやいわき好間中核工業団地等を連携するアクセス道路であり、アクセス機能強化が求められております。

「事業の概要」

一般国道49号平バイパスは、いわき市の市街地部の交通渋滞・沿道の道路環境など、交通をとりまく環境の改善と主要幹線道路としての機能強化を目的とした、いわき市常磐上矢田～同市好間町に至る延長7．7kmの道路です。平成7年9月に全線暫定供用をし、引き続き混雑区間の4車線化、主要渋滞交差点の立体化等を推進し、一層の機能強化を図っております。

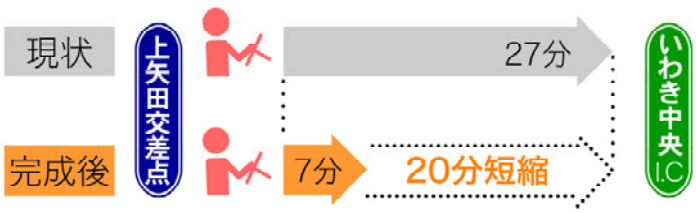
平成20年度は平バイパスにおける主要渋滞ポイントの渋滞緩和を含む、いわき市内郷御厩町（番匠地交差点）～同市好間町中好間（向 山交差点）間(L＝1．8km)の4車線化事業を推進し、そのうち、いわき市内郷御台境町～好間町中好間の0．9km間について完成4車線供用を図る予定です。



▲位　置　図



▲内郷地区の渋滞状況



▲平バイパス全線4車線化完成後の効果



▲供用箇所の全景

平成20年度の予定

○平成20年度は、いわき市内郷御厩町～好間町中好間間について橋梁工事及び付属施設、舗装工事を実施し、そのうち、いわき市内郷御台境町～好間町中好間間の0．9kmについて完成4車線供用を図る予定です。

事　業　効　果

○渋滞が解消され、平市街地及び重要港湾小名浜港と常磐自動車道いわき中央IC（好間工業団地）のアクセス機能強化が図られます。
○平市街地の通過時間が短縮されます。（現況：27分→全線4車線化後：7分　約20分短縮）